

福島大学の震災復興関連事業に対する総合的な支援を求める意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を伴い、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が甚大な打撃を受けた。震災から3年6か月以上が経過したが、いまもなお当県に対する風評被害は根強く続き、真の復興からは程遠い状況にある。

当県唯一の国立大学法人である福島大学において、「うつくしまふくしま未来支援センター」が震災直後の平成23年4月に設立され、被災した子供や若者への支援、被災地域や自治体の復興支援及び環境回復の支援など、様々な取組を実施しているところである。特に、放射性物質の汚染問題に直面した当県の農業については、河川やかんがい水中の放射性物質の研究や、放射性物質の作物への移行に関する研究など、復興に向けた取組を進めているところである。

当県農業の再生を着実に進展させていくためには、農業系の学部において、農地の除染について研究するとともに、農作物への放射性物質動態分析やその対策など、先端的な英知を結集させていくべきであるが、県内に農業系の学部を持つ大学がない中、その役割を担うのは当県唯一の国立大学法人であり、当県における高等教育機関の中心的な存在となっている福島大学である。

よって、国においては、原子力災害からの当県の復興・再生のため、福島大学が果たしている様々な役割、機能の重要性を踏まえ、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 うつくしまふくしま未来支援センターの機能の充実強化及び十分な予算の確保を図ること。
- 2 福島大学環境放射能研究所の安定的・継続的な運営のための財政支援を行うこと。
- 3 福島大学に農学部を設置すること。
- 4 福島大学大学院経済学研究科に設置している「地域産業復興プログラム（ふくしま未来食・農教育プログラム）」の継続的な設置と更なる事業展開に対する支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月1日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 াতে
財務大臣
文部科学大臣

福島県議会議長 平出孝朗